

令和8年小野町議会定例会6月会議

議 事 日 程 （第3号）

令和8年6月12日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	古 崎 泰 介 君	2番	橋 本 善 雄 君
3番	國 分 順 一 君	4番	羽 生 洋 市 君
5番	會 田 百 合 子 君	6番	緑 川 久 子 君
7番	先 崎 勝 馬 君	8番	竹 川 里 志 君
9番	宗 像 芳 男 君	10番	水 野 正 廣 君
11番	中 野 孝 一 君	12番	田 村 弘 文 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長 兼 デ ジ タ ル 推 進 室 長	先 崎 秀 一 君
企画政策課長兼 まちづくり 推 進 室 長	折 笠 顕 一 君	町 民 生 活 課 長	矢 吹 昌 之 君
健康福祉課長	佐 藤 金 哉 君	子 育 て 支 援 課 長	吉 田 隆 君
産業振興課長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 牧 英 一 君	地 域 整 備 課 長 兼 新 庁 舎 整 備 室 長	矢 吹 浩 司 君
教 育 課 長	赤 坂 泰 秀 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 兼 税 務 課 長	味 原 廣 一 君
代表監査委員	佐 久 間 金 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 郡 司 治 子 次 長 猪 狩 信 輔

書

記 吉 田 浩 太 朗

書

記 国 分 勝 理

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから、令和8年小野町議会定例会6月会議、第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。
2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 初めに、8番、竹川里志議員の発言を許します。
8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 皆さん、こんばんは。

通告に従いまして私の一般質問をいたしますので、よろしくお願いします。

私は、第6次小野町総合計画が掲げる、安心して子育てができる環境の充実、効率的な行政運営とデジタル技術の活用、そして、多様な人材による地域活力の創出の観点から、本町のスクールバス運行事業と将来に向けたバス事業の利便性向上に向けたデマンド交通及び地域おこし協力隊事業について、大きく3つの項目について質問をいたします。

まず初めに、教育行政の、スクールバス運行事業の現況について。

町のスクールバス運行事業には、年間約1億円もの巨額の公費が投じられております。しかし、直近の令和8年度4月末現在の利用状況データを拝見しますと、全11台の全体乗車率は、登校時55.7%、下校時が57.1%にとどまっております。つまり、毎日、バスの座席の約4割が空席のまま走っているという極めて非効率な実態があります。

旧飯豊地区に関連する路線を見ても、登校時の2号車中型バスは乗車率47.6%、下校時の6号車大型バスに

至っては乗車率41.7%と、半分以上が空席であります。高額の公費負担と運行効率のバランスと距離の一律の形骸化など、小野町が抱える現状をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

昨日、3番、國分順一議員への答弁でもお答えしたとおり、スクールバス運行の基本的な目的は、学校統合によって学校までの距離が長くなり、通学に困難を生じる児童・生徒の便宜を図ることであります。

スクールバスを運行するに当たって、高額の公費負担が生じますが、国からの交付税措置がなされていることや、廃校となった学校の経費負担がなくなったことを考えると、やむを得ない額ではないかと考えます。

次に、運行効率のバランスについてですが、スクールバスの運行に当たっては、毎年度、乗車基準に該当する児童・生徒へ乗車希望調査を行い、希望する者全員が乗車できるよう運行計画を立てています。安全確保のために希望者全員分の座席を確保することが絶対条件です。しかしながら、希望はしても、実際はバスに乗らず、保護者の車で登下校している児童・生徒がいます。

ある保護者の話ですが、スクールバスに乗せるのは、朝忙しいから、自分の出勤時刻に合わせて学校に送っている。しかし、自分が送迎できないときもあるので、そのときのために乗車希望書を出しているということです。

また、ある保護者は、子供が家の車のほうが、学校まで送っていったり、迎えに来たりしてもらえるからと言われ、やむなく送迎していると言います。乗車希望書を出すのは、やはり、送迎できないときのために出しているということです。

こうした結果が、乗車率に表れています。乗車率の低い地区は、バス乗車を希望しながら実際は乗車していない人が多いということです。行政側ではいかんともしがたい利用者側の思惑が、その背景にあります。

最後に、距離一律の形骸化についてですが、昨日、3番、國分順一議員への答弁でもお答えしたとおり、心情的には100メートルくらいは認めてあげたいと思うところですが、それを認めると、110メートルの人はどうか、120メートルはといった話が出てくることは容易に想像できます。行政の立場では一定の線を引かざるを得ないことをご賢察いただきたいと存じます。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

現行スクールバス運行の問題点を挙げますと、距離一律の形骸化、文部科学省の基準をベースにした規定は、昭和の徒歩通学が心身を鍛えるという時代の名残が強く、防犯上の不安や気象の激変化、そして、家庭の送迎負担増、共働き世帯の増加という現代のニーズに合致しておりません。乗れる子と乗れない子の不公平感、同じ集落、旧飯豊地区では、ミニストップの前に停車して待っているんですが、その前の家からは乗れない方がいます。それが今、中学生になっておりますが、そのお子さんは、今までずっと乗ったことがありません。それで、200メートル先の子供さんを待って、ずっとそこに停車して待機しているわけです。それを見ると、私はいかかなものかなと思うんですけれども、そういう状態を解消するべきだと思うんですけれども、教育長の

考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

同じ集落の中で差があるということが、1つ大きな課題であると思います。あと、今、具体的にお話しただいたミニストップの場所についてなんですが、学校からの距離を考えたときに、ミニストップの場所というのは距離にして1.8キロメートルであります。本来であれば、あのバスを、ミニストップではなくて高速道路の向こう側のほうに止めたいところなんですが、バスの安全走行とか乗り降りの安全を考えたときに、やはり、あの場所が適切だということで、そこで乗車をしています。結果として、2キロ以内に乗車場所があるために、あの地区の場合、本当に目の前なのにと、その思いはすごく分かるのでありますが、そこが、先ほど来申し上げている、何ともし難い部分かなというふうに思っております。

もう一つ、国の基準に基づいて、昭和のというふうなことでありますが、今実際、全国の町村教育長会なんかに出ても、今、全国的に統廃合の問題が課題になっておりまして、そのときに、スクールバスを出して乗車する範囲について検討されているんですが、昨年度出た会議の中でも、やはり、基準は、先ほど来申し上げた昔ながらの基準でやっているというところがほとんどです。

その中で、岐阜県だったと思うんですけども、1つあったのは、その学校は、7台のスクールバスを出している。大変素晴らしいということが話題になりました。それを脇で聞いていたときに、私個人の考えですが、うちの町は11台出しているよというふうなことを考えたときに、決して、よそと比べるわけではないんですけども、子供たちのためには配慮はしているのかなというふうに思いました。

あと、最後にもう一つだけ申し上げたいのは、旧飯豊地区という捉え方でなくて、今、小野小学校という町に1つの学校ですから、小野町を1つとして考えての範囲というふうに考えられたらいいのかなというふうに、私自身は思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 今、教育長からご答弁ありましたが、私は納得できないでいるんですけども、子供さんたちの通学満足度、そういうものを調査したりなんかして、大人が決めた、行政が決めた距離じゃなくて、実際に歩いている子供たちが、冬場や雨の天候、そういうものを負担を感じているなど、そういうふうなアンケートを取るとか、あとは、デジタル活用にするバスの乗車最適化、こういうことを、利便性を考えながら、無駄な走行距離や、削減した、浮いた予算を、希望者枠の拡大に回すシミュレーションをしたほうがいいのかと私思うんですが、やっぱり、時代であって、その希望する子供さんは乗せるべきだと思うんですが。その辺はどのようにお考えなのか、町長に再々質問をしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） スクールバスの問題については、本当にここ数年、何度も何度も議論をしてきたところ

であります。また、町としても様々な検討を毎年毎年してきたところであります。竹川議員からの提案は1つの考え方であります。ただ、これについても、教育長のほうからは、ある程度基準というようなこともありましたが、もう一度、いろいろ検討して、どういう状況が一番いいのか検討させていただければと思います。本当に、状況、状況が違って、例えば、前に言われたことがあったんですけども、距離じゃなくて交通量の状態で乗せてくださいというところもありました。というのは、やっぱり、歩道が全くないとか、いつもいつも交通量の多いところを歩いてきているというような、そういうようなこともあったり、いろいろ状況が、いろんな家庭家庭によっていろんな状況があらうかと思しますので、もう一度点検をしながら、それぞれの保護者が納得いく、そういったことを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） なかなか納得いかない話であります。希望した子供さんは、行きも帰りも乗車したいという方も結構いらっしゃるという話を聞いたんです。なぜかという、スクールバスに乗るのはいいんだけど、降りてから結構歩くんです。それが嫌だと言って、お母さんとかお父さんに希望枠を外して自分は自分の家の車で送ってもらうんだという話も聞くわけです。そういう話を聞くと、何か矛盾しているなという気がするんです。だから、やっぱり、希望する子供さんは乗せるべきだと思うんです。よろしく願いいたします。

それでは、次に、希望される生徒さんの乗車についてですが、昨日、同僚議員からもスクールバスの運行基準や児童の負担について質問がございました。それで、今、話があったように、私はさらに一步進め、空席があるならば、一律の距離規定に縛られず希望する児童・生徒は全員乗せるべきではないかという視点から伺います。

先ほど、先日の同僚議員の質問に対して、教育長は、歩くことも重要、現行の基準で運用しているといった趣旨の答弁をされました。それはバスが満席で乗れない場合の話でありまして、私が提示したデータどおり、現実には毎日4割の座席が空いたままです。行政コストの無駄と子育て支援のミスマッチの問題でありますので、空席がある以上、希望者は乗せるべきではないかと思しますので、いかがなものか、もう一度質問させていただきます。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

今ほどの答弁と重なるところはありますが、まずはそちらでお許しいただければと思います。

改めて、スクールバス運行の基本的な目的ですが、学校統合によって学校までの距離が長くなり、通学に困難が生じる児童・生徒の便宜を図ることにあります。防犯上の不安や、激甚化する気象への対応を目的にすると、スクールバスに乗らない学校近隣の児童・生徒への対応はどうするのかといった課題も出てきます。これらは、見守り隊活動や、連絡アプリによる保護者への対応要請といったスクールバスとは切り離れた対応が求

められると私は考えます。

第1次、第2次産業に従事し、朝夕の送迎が困難な保護者の負担という現代の実態や状況に合わせてはという指摘についてですが、それに該当する児童・生徒は、全員徒歩通学が可能と考える通学距離内に住んでおります。飯豊地区でのモデルケースについてですが、旧飯豊小学校区の児童は、大半がスクールバスの乗車該当になっております。

また、一律の距離に縛られず、希望する児童・生徒を全員乗せることにすると、さきの答弁でもお答えしたとおり、安全確保のために希望者全員分の座席を確保しておく必要があります。必然的に、運行するバスの台数を増やさなければならなくなり、財政的にも厳しくなると考えます。

繰り返しになりますが、心情的には認めてあげたいと思いつつも、行政の立場では一定の線を引かざるを得ないことを、どうかご理解くださるようお願いいたします。なお、今、町長からも答弁をいただいたとおり、今後とも、様々な家庭状況や安全面も考慮しながら検討を続けてまいりたいと考えます。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次の質問に入りたいと思います。

スクールバスとデマンド交通を併用した取組についてお伺いいたします。

先ほど、教育課のスクールバス運行事業について改善すべきだと問いましたが、少子高齢化が進む中で、小野町の全域に、毎日半分近くの空席を抱えたままの大型・中型バスを走らせる、行政コストの面からも不経済と思います。

そこで、児童・生徒さんは、今までのスクールバスを維持しつつ、町民の利用希望者に合わせた予約制のデマンド交通、ワゴン車などを使ったバスを併用、組み合わせて運行する仕組みを導入すべきだと思いますが、このスクールバスとデマンド交通の併用により、運行コストを最適化しながら、希望する全ての子供たちの安全な通学を確保し、駅までの通勤や病院への通院など、将来的には、高齢者の移動支援と共に一体化させた持続可能な公共交通網を構築すべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画制作課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

デマンド交通については、予約に応じて柔軟に運行される交通手段として、県内の市町村においても導入されているところでございます。

町では、新たな交通手段の導入検討に向けて、デマンド交通等の実証運行を予定しており、現在、準備を進めております。その実証運行の検証結果や住民ニーズを踏まえまして、当町における最適かつ持続可能な交通手段を検討してまいりたいと考えております。

その中において、議員ご提案の一つでありますスクールバス以外の公共交通の利用を希望する児童・生徒への安全・安心な通学の確保と支援につきましても、関係課と連携しながら検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 再質問させていただきます。

10月からの実証実験をするというお話がありました。今度の6月11日、先日の福島民報にて掲載された交通空白に関する国交省の発表記事がありました。この記事から読み取れるこの町の公共交通改革に直結する決定的なポイントを挙げれば、1番、国交省による集中対策期間が2025年から27年度の真っ最中であるということです。2番に、国交省は自治体への財政支援、補助金などを強化している。3番、金子国交省が交通空白による送迎負担を地域と個人の成長の機会を奪う見えない壁と強く協調しております。10月からの実証実験を、ただのデマンド運行の実験で終わらせないようにして、国が支援を強化しているこの集中対策期間を捉えて、スクールバス、デマンド交通を併用、統合した小野町型新公共交通ネットワークの構築へ舵を取るべきだと思いますが、課長のお考えをお聞かせいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画制作課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

先日の新聞報道にございました交通空白地解消へ送迎連携というところでございますが、こちらにつきましては、スクールバスや病院の送迎車両などを住民が利用できるような、そういったことを交通事業者と協力の働きかけを行うなど、そういった事業を創出するような、そういった国の考えでございました。

当町におきましても、今、移動手段として、なかなか自家用車を使えない方というのがいらっしゃる。高齢者や、あとは、町外高校へ通う生徒さん、そういった方々が、これからも継続してここで、地域で暮らす上で不便を来さないような、そういった地域の足を確保していく上では、今回、デマンド交通の実証運行も行いますが、あらゆる交通手段、それを探りながら、地域住民の移動手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 課長からは、まずは、実証実験を始め、問題点を検討してよりよい事業にしたいというご答弁をいただきましたので、慎重に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

地域おこし協力隊事業について、お伺いいたします。

人口減少と少子高齢化が進む本町において、外部からの新しい視点や活力をもたらす地域おこし協力隊は、総合計画の地域活力の創出を担う極めて重要な外部人材であります。しかし、隊員の確保や活動内容、そして、任期終了後の定住支援が、真に町の活性化に結びついているか、検証が必要な時期に来ていると思います。

1点目は、地域おこし協力隊の現況について、お伺いいたします。

現在までの小野町で活動してきた隊員の人数、それぞれの主な配属先及び活動における課題について、現在活動している隊員などのこれまでの実績などや町内への定住・定着の現状について当局の認識をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画制作課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

町では、平成26年度に地域おこし協力隊制度を活用してから、現在まで14名の方を地域おこし協力隊として委嘱いたしました。主な活動といたしましては、小野町商工会で商店街の活性化支援、小野町役場で町のPRや情報発信、移住・定住支援、高齢者生活支援、発酵のまちづくり支援、また、小野町教育委員会で国際交流支援などに従事し、現在は1名の隊員が小野町教育委員会において国際交流分野で、日本語学校の運営支援や外国語に翻訳した町のパンフレットの作成など、在住外国人のサポートを中心とした活動をしております。

活動における課題といたしましては、隊員が思い描いていた活動と受入れ側の考えに相違が生じ、期待される活動がなかなか進まない事態を招くなどが挙げられるところでございます。

また、卒隊後の町内への定住・定着につきましては、1名の状況であります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次、2点目は、地域おこし協力隊の卒隊の内容について、先月の広報おのまち5月号の記事において、地域おこし協力隊の卒隊に際し、提言として、町は今後の対策を考えてほしいという現場からの切実な意見が述べられておりました。地域おこし協力隊の卒隊に際しての提言を受け、これまでの活動実態や、なぜ町内への定住・定着が進まないかという原因に目を向け、町に今後の対策を考えてほしいという問題意識は、地域の未来にとっては非常に重要な視点であります。協力隊員が任期最長3年を終えた後、地域に残りたくても残れない、あるいは、去ってしまう背景には、課題も含め幾つかの構造的な要因が考えられます。

今回の地域おこし協力隊卒隊に際しての提言は、町への今後の対策と考えていると思いますが、卒隊の任期を終えた隊員が小野町に定住・定着し、安心して起業や就業ができるための町長の見解と今後の具体的な支援策をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市部からの人材を受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る制度であり、当町においては、先ほど答弁しましたとおり、これまで1名の方が定住という状況であります。

議員ご発言にありました、地域おこし協力隊が任期を終えた後、地域に残りたくても残れない、あるいは去ってしまうという背景には、任期中に新たな目標を見つけ離れるケースや、任期を終えた後、町内で自立して生活をする見通しがつかず離れてしまうケース、さらには、隊員と受入れ側との間で考え方に相違が生じて離れるケースなど様々な事情があり、定住に至らないものと認識しております。

この現状を踏まえ、町といたしましては、卒隊後も地域協力活動を行いながら定住・定着する隊員を増やしていけるよう、受入れ体制の強化と、卒隊後も安心して起業や就業ができる環境の整備を図ってまいります。対応といたしましては、受入れ側で求める活動と隊員自身が思い描く活動に相違が生じることがないように、しっかりとコミュニケーションを取り、意思疎通を図っていくことや、地域住民との関係構築のため地域の方との交流機会を設けること、また、自立に向けた情報の収集や支援など、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

広報紙に載った内容でありますけれども、あの内容につきましては、それぞれの考え方の相違があったものと考えます。それと同時に、私としても、今までの状況等々については、なかなかコミュニケーションが取れていなかった、それから、体制の構築もできていなかったという面は否めないように考えております。

総務省では、ミスマッチ防止のために、お試し地域おこし協力隊制度、これはどういうことかと言いますと、正式な隊員として着任する前に、2泊3日から1週間程度の地域視察や住民との交流をメインに行う体験プログラムができる制度であります。それから、地域おこし協力隊インターン制度というのもございまして、それは、より長期間にわたって滞在し、協力隊としての実践的な活動に深く関わる制度でありまして、いずれも財政措置がありますので、ミスマッチをなくすためにも検討してまいりたいと考えております。さらに、地域の実情に応じた効果的な受け入れ体制の構築を支援するアドバイザー派遣事業などもありますので、調査研究をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この地域おこし協力隊の制度については、大変、市町村にとってはありがたい制度でありますので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 地域おこし協力隊の定着向上には、募集前の丁寧な合意形成、任期中の経済的自立に向けた伴走、そして地域社会の寛容な受け入れ体制が必要だと思っておりますので、町長が答弁されたように、これからも地域おこし協力隊を採用して、町の活力にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

◇ 古 崎 泰 介 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、古崎泰介議員の発言を許します。

1番、古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、私から質問させていただきます。まず、小野小へのスクールバス乗り入れについてです。

小野小学校前の道路は拡幅工事が施されましたが、現状、スクールバスは多目的研修集会施設をバス停とし、小野小学校の敷地内に入ることはなく運用されています。今後も、スクールバスによる登下校で児童が小学校の敷地内で乗降する予定はないのか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

小野小学校前の道路が拡幅されたことにより、議員ご発言のとおり、現在運行している11台のスクールバスが、小野小学校に加え中学校においても学校敷地内で乗降できないか、昨年度、スクールバスの運行業務を委託している事業者と小・中学校立会いのもと、現地調査を行いました。

その結果、大型バスが学校敷地内へ進入及び転回するスペースの確保や学校周辺の道路状況のほか、スクールバスによる交通渋滞、さらには保護者による送迎車との混雑など課題が山積しており、児童・生徒の安全確保の観点から、学校敷地内での乗降については困難であると判断したところであります。

今後におきましても、当面は、小・中学校とも多目的研修集会施設での乗降を継続する考えでありますので、引き続き、児童・生徒の安全確保を最優先に考えたスクールバスの運行体制を維持してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

児童と送迎の車の導線についてお伺いします。

小野小学校の駐車場は体育館横にあり、校舎と校庭の間に位置し、体育の授業などで校庭を使用する児童たちは駐車場を通過して移動しています。下校時においては、キラっとおのや多目的研修集会施設などへ向かう児童たちが、駐車場に入ってくる送迎などの車に注意しながら小学校前の道路を歩いている現状があります。いずれの場合でも、児童と保護者の車の導線が日常的に交差しています。お互いに事故が起きないように十分に注意を払っていますが、限界があると思いますので、よりよい対策はないか、町の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

体育館横の駐車場を経由した校庭への移動や、児童の登下校において送迎等の車両と児童の動線が交差する現状は、議員ご指摘のとおり、接触事故のリスクが懸念される状況であると考えます。

これまでも、小学校では児童に登下校時の交通安全指導を行ってきたほか、保護者の方々には送迎車両のルール等について周知徹底を図ってまいりました。また、教育委員会では、通学路の安全確保に向けた取組として、毎年、道路管理者、警察及び小学校などの関係機関と連携し、小学校の通学路合同点検を行っており、危険個所の把握とともに事故防止対策に努めております。

一方で、潜在的なリスクから子供たちの命を守るためには、見えない危険を洗い出し事故を未然に防ぐことが重要であると考えておりますので、校庭移動時の動線分離による安全対策や送迎車両のルールの見直しなど、小学校と協議しながら、児童の安全確保と事故防止について対策を講じてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

放課後子ども教室の場所についてお伺いします。

現在、スクールバスを待つ児童たちの放課後子ども教室は勤労青少年ホームの2階で開かれています、不

特定多数の人が出入りすることができる建物でもあります。例えば、トイレなどで1階に下りる場合には、児童が一人になる僅かな時間に被害を受けることが考えられるので、防犯面に不安があります。児童の安全性をこれまでよりさらに高めることができる場所へ放課後子ども教室を移転することはできないでしょうか、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

現在、放課後子ども教室は、勤労青少年ホームの2階、多目的研修集会施設の大ホールを主な活動場所として実施しています。不特定多数の方が利用する公共施設ではありますが、その利用者は主に町の芸術文化団体連絡協議会に登録されている団体や、長年にわたり施設をご利用いただいている方々が大多数となっております。また、子ども教室の運営に際しましては、子供たちの見守りのために、町の見守りサポーター6名、シルバー人材センターから11名を配置しており、安全・安心な居場所づくりに努め、子供たちが一人きりになることがないようにしております。勤労青少年ホーム及び多目的研修集会施設は、子供たちの活動に必要な広さや設備を備え、児童の送迎や保護者の利便性の面からも適した環境であると考えております。このようなことから、現時点において、別の場所で開催する考えはございませんが、今後も安全管理の徹底を図りながら、児童が安心して参加できる事業運営に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

放課後児童クラブ利用者が療育施設へ通所する際の対応についてお伺いします。

定例会3月会議で質問したように、最寄りの療育施設に通所するには送迎が不可欠です。放課後児童クラブ利用者については、仕事を持つ保護者による送迎は難しく、療育を利用することをあきらめざるを得ない状況であると伺っております。

認定こども園においては、通園する園児は、施設からの送迎サービスを利用する際、園を出発し、終わり次第園に戻ってきます。キラッと☆おのにおいても、認定こども園のように、送迎が来た際に職員による対応ができれば、例えば、共働き世帯の児童も利用機会を得ることができるのではないかと思います。療育施設を利用しやすくするため、キラッと☆おので送迎時の対応ができないか、お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

吉田子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉田 隆君） お答えいたします。

認定こども園から町外にある療育施設への園児の通所については、園児の保護者が直接療育施設へ依頼し、認定こども園と情報を共有した上で療育施設の職員が送迎業務を行っており、安全面などの理由により認定こども園の職員が施設間の園児の受け渡しの対応をしているところであります。

町としましても、共働き世帯の増加や支援のニーズが多様化する中、関係機関が連携し、療育を必要とする児童が安心してサービスを利用できる環境や子供の成長を支える体制をつくり保護者の負担軽減を図ることは

大変重要であると考えます。このため、利用者のニーズを踏まえ、他自治体における事例や認定こども園における運用方法等も参考にしながら、安全確保対策を最優先に検討し、療育施設の職員がキラッと☆おのに送迎に来た際に児童を確実に受け渡せる体制づくりに取り組んでいきたいと思います。

今後も、町としまして、子供たちの自立と社会参加に向けた支援や子育て世帯の負担軽減などの取組に引き続き努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

小野中の空き教室について質問します。

生徒数の減少により、小野中学校においても空き教室が出ているかと思いますが、活用方法の一つとして、下校時にスクールバスを待つ小・中学生の待機場所、つまり、小学生について言えば、放課後子ども教室の場所として利用することは考えられないでしょうか。例えば、中学生の間で、委員会活動やクラブ活動として帰宅する前の小学生の面倒を見る活動を行い、小・中学生が共に成長する機会をつくるなど、副次的な効果も期待できるのではないかと思います。このような案に対し、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

下校後における児童の安全な待機場所の確保については、放課後子ども教室を実施する上で大変重要な視点であると認識しております。また、中学校での空き教室を放課後子ども教室として利用することは、議員ご発言のとおり、小・中学生が共に成長する機会創出が図られるものと考えます。しかしながら、現在、中学校では、児童数減少による学級数の減少はあるものの、特別な支援を要する生徒の個別の指導教室や生徒及び職員の会議室等として全ての教室が計画的に有効活用されていることに加え、学校の施設や設備等を管理する権限は学校教育法に基づき学校長に委ねられております。また、放課後子ども教室を利用していない高学年の児童については、中学校からのスクールバス乗車は困難であることから、中学校での放課後子ども教室の実施は課題が多いものと考えております。

放課後子ども教室については、先ほども答弁申し上げたとおり、児童の安全を確保しながら引き続き現在の場所で実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

小野小の空き教室についてお伺いいたします。

認定こども園では、昨年度より、昼食のための部屋ランチルームが設置され、ある程度の幅がある時間帯の中で、園児たちが各自のタイミングでランチルームに移動し、ほかの年齢の園児とも交流をしながら昼食をとっています。小野小で空き教室になっている部分を活用し、小学校においてもランチルームを導入してはいかがと考えております。

園の環境や生活様式に慣れた園児たちが、1年生になり入学するときには、その違いに戸惑うこともないですし、他学年の児童との交流、兄弟や友人同士で給食の時間を共にするなど、各自の考えで自由に行動し、昼食の時間を過ごせると思います。このような案に対しては町でどのように考えるか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

小学校におけるランチルームの設置につきましては、児童が学年を超えて交流を深める場として有意義な取組であると認識しております。しかしながら、中学校と同様、小学校につきましても空き教室はなく、特別な支援を要する児童の個別の指導教室や会議室等として全ての教室を使用している状況であります。

また、小学校では、感染症対策の観点から、自席で前を向き会話を控えて食べる、黙食による給食指導を継続しております。さらには、学校給食の摂取量は国が定める学校給食摂取基準により年齢別に応じたエネルギー量や栄養素の基準量が定められているため、複数学年が混在するランチルームでは、正確な配膳管理や食育指導のほか、アレルギー対応や残食の把握が困難であると考えられます。

このような課題があることから、小学校におけるランチルームの設置は難しい状況ではありますが、学年を超えた児童の交流の重要性については深く認識しておりますので、学校給食以外の教育活動において、小学校と協議しながら交流活動の充実に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

現・子育て支援課事務室の今後についてお伺いします。

新庁舎供用開始後の現子育て支援課の事務室の利用方法については、以前、同僚議員から同様の質問があり、利用方法を検討すると回答がありました。これに関連して、具体案として1つ提示させていただきたいと思います。

現在の子育て支援課事務室だけではなく、隣接する多目的研修集会施設を含めて、まとめて民間団体に運営を委託し、直売所や道の駅などの町の商業発展の拠点として再整備することはどうなのだろうかと考えています。このような提案に対しての町の見解を伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） お答えいたします。

子育て支援課と教育委員会の事務所機能につきましては、役場新庁舎の整備に合わせて移転する予定となっております。移転後は、いずれの施設においても、まずは、町が直接使う公用、あるいは、住民などが共同で利用する公共用としての利用を検討してまいりたいと考えております。

公用、公共用での利用が見込まれない場合、子育て支援課の事務室につきましては、キッズルームや会議室などを含めた建物全体の貸付けが効果的な利用であると考えております。

議員ご提案の直売所や道の駅などの商業発展の拠点施設を町が整備する計画は現在のところございませんが、

これらを整備することとなった場合につきましては、候補地の１つに加えるなど、新庁舎移転後、速やかに空きスペースの利活用が図れるよう検討を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔１番 古崎泰介君登壇〕

○１番（古崎泰介君） 再質問させていただきます。

利用方法を検討する行程として、複数回のワークショップなどを開催し、町民や一般の方と意見を交換しながら実現化していくことができるのか、伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） お答えいたします。

町として、子育て支援課事務室などを公用、公共用として利用する予定がないと判断した場合は、利活用アイデアの募集やワークショップの開催など、町民や地域、事業者などと協働で利活用策を検討する仕組みづくりを検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔１番 古崎泰介君登壇〕

○１番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

交差点の地点名標識についてお伺いいたします。

全国各地の主要道路の交差点の多くには信号機の横に地点名標識が設置されていますが、町内においては見かけることがありません。特に、町を初めて訪れる人にとっては、交差点が目印となり、カーナビなどの道案内により目的地へ向かいますので、設置されれば交通の利便性が上がります。観光などで町を訪れる人に道を尋ねられたとしても、親切に的確に回答することができます。導入を検討してはいいのかなと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えをいたします。

交差点への地点名標識は、一般的に、安全上の重要性が高い交差点や主要な路線の交差点、交通上の主要な目標となる交差点などの信号機に設置するものであります。議員ご発言のとおり、交差点に地点名標識があれば、観光客や町外からの来訪者への案内をスムーズに行うことができます。また、地域ゆかりの地名等が標識になることで地名を覚えることができ、親しみを持つきっかけになることも期待できますので、標識設置は有用であると考えられます。

標識設置にあたっては、設置箇所の調整や信号機の視認性の確保、構造上の強度に関する問題などについて、道路管理者と公安委員会が協議連携して取り組む必要がございます。設置の検討を要する町内の道路としては国道349号や主要な県道が想定されますが、これらの道路は福島県が管理している道路であるため、町が直接設置することは難しい状況であります。町といたしましては、道路管理者である県に情報提供などを行い、設置に向けて積極的に働きかけを行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

スポーツ・文化団体の情報について伺います。

町内には数多くのスポーツや文化活動の団体があるかと思いますが、実際にはどれだけの数があり、どのような活動をしているのか、全ての実態を把握することは難しいのではないかと思います。しかし、あえて、その情報を積極的に収集し、ウェブサイトなどを活用し内外に発信することで、町内外からの、活動する団体を探す個人と新しいメンバーを募集する町内の団体の両方を結びつけることができ、交流人口増につながると考えます。このような提案に対し、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

現在、小野町では、多くのスポーツ団体や芸術文化団体が活動されております。これらの団体の活動は、本町におけるスポーツ活動の推進や芸術文化の振興、さらには地域コミュニティの活性化に重要な役割を果たしております。これまでも町では、活動されている団体の活動内容などの情報について把握をしており、情報発信については必要に応じてその都度対応しております。今後も、さらに多くの方々に団体の活動に興味を持っていただき、町内や周辺地域の方々と交流する機会や活動に参加する機会を創出するきっかけとなるよう、団体の意向を確認しながら活動内容等の情報を様々な方法で発信してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

町の暮らしを体験する展覧会について伺います。

各大学ではオープンキャンパスを毎年開催し、受験生へ学校を宣伝し、新入生の獲得につなげる取組をしています。オープンキャンパスでは、入試制度や学部の紹介はもちろん、体験授業を受けたり、在学生と直接話すことで受験生は様々な情報を入手することができます。

これを参考に、町においても、新規住民を獲得するためのオープンキャンパスのような町の展覧会を開催してみてもどうかと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠頭一君） お答えいたします。

議員ご提案の、新規住民を獲得するため、大学のオープンキャンパスのような展覧会につきましては、移住希望者のみならず、町の現状を知らない方へのPRにもなり、移住・定住の促進と交流人口の拡大に資する有効な手段の1つであると考えております。

現在、移住希望者を対象とした町の暮らしを体験する事業に取り組んでおりますが、町をPRする機会を新たに設けることは、移住・定住の促進と交流人口の拡大をより一層加速させることが期待されますので、開催

方法等について今後調査検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次の質問に移ります。

地域おこし協力隊の受入れと定着についてお伺いします。

町で地域おこし協力隊を導入してから十数年が経過し、これまで活動した隊員の人数は10名を超えました。しかし、隊員が定住するには様々な課題を解決する必要があり、実績が伸び悩む現状があります。一方で、地域の担い手が世代交代するためには、町外や県外からの人材も不可欠であり、町に入ってくる人を受け入れる他の選択肢がないと考えています。そのために、地域おこし協力隊の制度を活用すると、今後募集する場合には、隊員の活躍の場を民間や地域に広げることや、将来の町に欠かせない人材として、任期中から、地域で迎え入れることが重要だと考えます。このような考えに対しての町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠頭一君） お答えいたします。

町では、平成26年度から14名の方を地域おこし協力隊として委嘱し、任期終了後、これまで1名が定住に至っている状況にあり、議員ご指摘のとおり、定住実績が伸び悩んでいるのが現状であります。議員ご提案の隊員の活躍の場を民間や地域に広げること、任期中から地域で迎え入れることにつきましては、隊員が地域に対して愛着を持ち、また、地域住民との信頼関係を築くことに結びつき、卒隊後も定住して様々な地域活動に取り組む担い手となることが期待されることから、引き続き地域の方々との交流の機会を確保しながら、地域活動に取り組む環境を整え、協力隊の定住・定着に向けて力を注いでまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、古崎泰介議員の一般質問を終わります。

◇ 羽 生 洋 市 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、羽生洋市議員の発言を許します。

4番、羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

一般行政について、2件質問いたします。

最初に、役場職員の勤務実態について。

以前、同僚議員からも同様の質問があったと思いますが、役場の勤務実態について改めて伺います。

例えば、高齢化社会がさらに進み、独り暮らしの世帯が多くなれば、職員の業務も増え、対策検討もままならない状況が想定されます。地域住民からの不満が発生することも考えられます。同僚議員の一般質問の町の回答は、DXや公文書制度の見直し、電子決裁など、業務の効率化を図る新たな手法の導入を検討することとされていたと思いますが、現在の役場職員の負担状況はどう変わり、事務の効率化は図られてきたのか、伺いをいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） 答えいたします。

令和6年9月会議に國分議員からのご質問があつてからの取組で職員負担はどう変わったか、事務の効率化は図られたのかとのご質問であります。役場全体として、職員の超過勤務時間数を令和6年度と昨年度を比較しますと、一定程度の減少は見られますが、これは、その年度によって、選挙事務であったり、国の給付金事務であったりといった外部からの指示などによるものがあるため、単純に比較できない面がございます。

また、業務の改善、効率化に向けての取組としましては、昨年度は、働き方改革をテーマとした職員研修やDX推進計画の策定を進めました。今年度は、その計画に基づきまして、外部専門人材の知識や情報を取り入れながら業務改革を行うこととしております。

具体的には、業務全体を見える化した上で、負担や量の多い業務、特定の職員に集中している業務、非効率な業務などの課題を抜き出し、デジタル技術の活用を含め業務の効率化や改善に向けた見直しを進めてまいります。そうした取組を通じて役場全体の業務の最適化を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 再質問をします。

同僚議員からの質問以降で、今日まで、自己理由で退職された方というのは何人ぐらいいるものでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） 答えいたします。

自己理由で退職された人数でございますが、記憶で申し上げますと、1名だったかと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 勤務時間と体調不良というのが想定されますので、勤務時間管理をしっかりとお願いしたいなと思います。

次の質問に移ります。

行政区における担い手不足について。

小野町は、他の地域と同様、確実に高齢化が進んでいます。行政区についても同様で、これまで中心的に地域を担ってこられた先輩の皆様が高齢化し、次の担い手が不足している行政区も発生しています。また、独り

暮らしの世帯も増加し、組長が担当できないというような申出も見られます。回覧板を隣に持って行くのも不自由な状況が見られます。私が地元に戻ってくる前なんですけれども、父親が、隣の家で回覧板を持って行きまして、溝に落っこちまして、地域の方に発見されないと大変なことになったということがありました。

高齢者に対する施策は重要と考えます。笑顔とがんばりの町の小野町ですので、当然、高齢者にも優しいまちづくりのため、行政区の担い手不足が現在以上に拡大する前に、町としてどのような対策を考えるか、伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） 答えいたします。

各行政区における役員の成り手不足は、行政区長の集まる会合での話題としまして聞き及んでいるところでございます。その背景としまして、役員担い手の高齢化や70歳までの就業機会確保策などの影響、さらには、行政区長にかかる負担が大きいイメージがあることなどが考えられます。このことから、町では、隣組長手当の口座振り込みや配布物のスリム化など、行政区長の負担軽減策にも努めているところでございます。一方で、現在まで、組織を維持できないといった直接の相談は町には寄せられていない状況でございます。

もし、そのようなご相談があれば、統廃合や再編成といった方法も考えられますが、それぞれの行政区で、歴史や文化、地域への愛着、誇りといったものがあり、住民の抵抗感や不満が生じやすい問題であるため、ある程度の住民の理解を得ながら進めていく必要がございます。

また、集落機能が低下している場合の一つの解決策として、地域運営組織の立ち上げがございます。これは、行政区より大きな単位で様々な主体が参加し、地域の実情や課題に応じた取組を実践するもので、地域コミュニティの活性化が期待できます。町としましては、そのような方法も含め、様々な事案を研究しながら地域住民との合意形成を図り、持続可能な行政区の在り方について前向きに進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 再質問をします。

高齢化が、物すごく早いスピードで進んでいると最近感じています。その中で、全国的な状況、それから東北の状況、小野町の状況と、ちょっと調査したところ、全国の人口のピークは2002年、そして、それよりも東北は13年早いです。小野町はそれよりも10年早いです。ということは、全国と比べてもかなり早いスピードで高齢化が進んでいます。先輩の皆さんに相談できるタイミングがすごく大切だと思います。そういうことのできる取扱いを相談できる状況の中で、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長（先崎秀一君） ご質問の趣旨が、よく理解できなかったのですが、もし答弁がそぐわなかったらご容赦いただきたいんですけども、行政区の中で相談できる状況ということで、人材の確保ということかと思えます。その方法としましては、地域づくりや住民活動に関心が高い、そういった人材を育てる必要があるかと思えます。それは社会教育によることかと思えます。

あと、地域内でそういった人材確保が難しいといった場合は、国の施策であります集落支援員であるとか、あるいは地域おこし協力隊、これらを活用することが考えられますので、そうした多様な人材が参加できる環境づくり、こういったものを町としては支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔４番 羽生洋市君登壇〕

○４番（羽生洋市君） ただいまの質問で、期待するものはあるんですけども、ただ、実施までの期間があまり長いと、なかなか、先ほどもお話ししましたが、高齢化率がどんどん早いという状況の中では、厳しいかなと思いますので、ぜひとも、早い取組をお願いしたいなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、４番、羽生洋市議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、夜分遅くまで傍聴いただきまして誠にありがとうございます。帰りの際は十分気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午後 ７時２９分